

2019年度の冬季競技における重点支援

2019年7月8日

スポーツ庁長官決定

- スポーツ庁においては、平成28年10月に夏季・冬季競技共通のもと策定した「競技力強化のための今後の支援方針（鈴木プラン）」（以下「鈴木プラン」）を踏まえ、冬季競技については、2018～2019年度を「活躍基盤確立期」と位置付け、全競技パフォーマンスの最大化の考えのもと、中央競技団体（以下「NF」）の強化活動を積極的に支援している。
- このため、2019年度においては、冬季競技の「重点競技」を選定し、戦略的な支援を実施する。
- 2019年度の冬季競技における「重点競技」については、競技成績による評価において基準点（0.5点）以上である競技種目のうち、NFが策定する強化戦略プランの達成度による評価がB以上の競技を選定し、独立行政法人日本スポーツ振興センター、公益財団法人日本オリンピック委員会及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会との合意をもって決定する。
- 冬季競技における「重点競技」への支援内容は、競技力向上事業助成金による重点支援とする。

（注）2019年度ハイパフォーマンス・サポート事業におけるターゲットスポーツ（冬季競技）には影響しない。（2020年度見直し予定）

評価項目1：競技成績

- 以下の競技成績について点数化（表1～3）し、合計点数（オリンピック競技：10点満点、パラリンピック競技：7点満点）が基準点（0.5点）以上となる競技種目を含む競技を対象とする。

<表1：シニア選手の成績①>

2018年平昌大会における成績（4点）

| 点数 | 個人競技 | 団体競技 |
|----|-----------|--------|
| 4 | 3位以内が2人以上 | 3位以内 |
| 3 | 3位以内が1人 | — |
| 2 | 8位以内が2人以上 | 8位以内 |
| 1 | 8位以内が1人 | 平昌大会出場 |

<表2：シニア選手の成績②>

直近の世界選手権大会等における成績（3点）

| 点数 | 個人競技 | 団体競技 |
|-----|-----------|-------|
| 3 | 3位以内が2人以上 | 3位以内 |
| 2 | 3位以内が1人 | 8位以内 |
| 1 | 8位以内が2人以上 | 16位以内 |
| 0.5 | 8位以内が1人 | — |

<表3：ジュニア選手の評価>

直近のジュニア世界選手権大会等における成績（3点）

| 点数 | 個人競技 | 団体競技 |
|-----|-----------|-------|
| 3 | 3位以内が2人以上 | 3位以内 |
| 2 | 3位以内が1人 | 8位以内 |
| 1 | 8位以内が2人以上 | 16位以内 |
| 0.5 | 8位以内が1人 | — |

（注1）ジュニア選手の評価について、パラリンピック競技においてはジュニア世界選手権大会等が開催されていない競技が多いことから、対象としない。

（注2）ジュニア世界選手権大会等が開催されていない競技について、既にシニアの世界選手権大会等に出場し、一定以上の成績を有する若手選手が存在する場合は、同様の基準に基づいて評価する。

評価項目2：NFが策定する強化戦略プランの達成度

- NFが策定する強化戦略プランに基づき強化活動を行い、2022年北京大会に向けて目標とする競技大会において設定した競技成績を達成しているかについて評価を行い、S-Dの5段階評価に換算し、上位3評価（S・A・B）（表4）に含まれることを条件とする。

<表4：強化戦略プラン達成度の評価基準>

| 評価区分 | 強化戦略プラン達成度評価の点数 |
|------|-----------------|
| S | 9～10点 |
| A | 7～8点 |
| B | 5～6点 |

2019年度の冬季競技における重点競技

2019年7月8日
スポーツ庁

「2019年度の冬季競技における重点支援」（2019年7月8日／スポーツ庁長官決定）における「重点競技」について、独立行政法人日本スポーツ振興センター、公益財団法人日本オリンピック委員会及び公益財団法人日本障がい者スポーツ協会日本パラリンピック委員会との合意をもって、以下のとおり決定する。

| オリンピック競技 | パラリンピック競技 |
|----------------------------------------------|-----------------------------|
| アイスホッケー カーリング スキー スケート (4競技) | アイスホッケー スキー (2競技) |

(五十音順)